

広報

がんまき

2014 3

創ろうみんなで 元気な安心のまちを！



社会科学習 ～昔の生活を調べる～（第三小学校3年生）
熱心に説明に聞き入る小学生たち

特集

上牧町土地開発公社を解散しました.....2

- 町民ひろば.....3
- MOSAIC PLAZA 知る・募る・語る.....5
- 元気講座 予防接種はお済みですか.....8
- 元気ガイド.....9
- 家庭の情報：消費生活相談.....10
子どものインターネットやゲームの使用時
使いすぎやトラブル防止に向け家庭内でルール作りを！
- 図書館通信.....11
- 各種相談.....12

No.504

上牧町土地開発公社を解散しました

平成26年2月10日付けで奈良県知事から正式に解散が認可されました。

解散に至った経緯などについて、お知らせします。

上牧町土地開発公社は、昭和48年11月に「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、地域の秩序ある整備と町民福祉増進に寄与することを目的に、町が全額出資して設立した特別法人です。公社は、町の依頼を受け、道路整備など公共事業に必要な土地が値上がりする前に、金融機関から借りた資金により、町に代わって先行取得し、町の事業費の節減、定住人口の拡大、産業振興など、まちづくりに役割を果たしてきました。

しかし、平成3年のバブル経済崩壊後、全国的に地価の下落が続く状況において、町の公社用地の買戻しが遅れ、長期保有の用地いわゆる「塩漬け土地」が増加し、金融機関からの借入金に対する利息が公社の経営を圧迫するようになりました。

これらのことは、全国的にも見られ、国は、公社の抜本的な改革に早期に取り組むよう指針を示しました。その支援策として、第三セクター等改革推進債(以下、「三セク債」)制度が創設されました。これは、公社の解散などを条件に、町が公社の借入金を代わりに支払うことを特別に認めるとともに、その支払利息の4割を国が負担するというもので、その利用期限は平成25年度となっています。

町と議会は、平成19年から設置された財政問題特別委員会の中で継続して公社の抜本的改革に向けた検討を行い、このままでは、債務保証をしている町の財政にも影響を及ぼす恐れがあると判断し、町財政の将来にわたる負担の軽減と安定した運営、そして負の遺産を残さないためにも、三セク債を活用した解散を選択するとの結論にいたりしました。

町は、平成24年9月議会において、公社の解散と三セク債の起債許可申請をする議案を上程し、議会はこれを議決しました。

町が、公社の借入金42億円を三セク債を活用して支払う代わりに、公社は保有する公有用地を資産評価額5億8,750万円で町に弁済しました。不足する36億1,250万円について公社に弁済する資金はなく、町は平成25年12月議会において、その返還請求権を放棄する議案を上程し、議会はこれを議決しました。この議決により公社の債務が解消され解散が認可されました。

今後は、4月末を目途に、「公有地の拡大の推進に関する法律」の規定に基づき、官報に解散公告(下記)と債権届出の催告を行うなど清算業務(債権債務処理等)を進めてまいります。

なお、町は公社から代物弁済として譲り受けた土地について、事業計画や利用方法を十分検討し、可能なものは売却を図ることにしています。

上牧町土地開発公社 解散公告

上牧町土地開発公社の解散に伴い、債権者への債権の申出を催告するために平成26年2月20日付け官報により下記のとおり公告していますので、お知らせします。

解散公告(第1回)

当公社は、平成26年2月10日奈良県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から2箇月以内にお申し出下さい。上記期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成26年2月20日

奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3350番地
上牧町土地開発公社
清算人 今中 富夫

まちづくり基本条例シンポジウムを開催

「みんなで上牧町のまちづくりを考える！まちづくり基本条例シンポジウム」（上牧町・上牧町まちづくり基本条例制定検討委員会（共催）を、1月18日（土）、2000年会館において開催しました。

第1部の基調講演で、帝塚山大学大学院法政策研究科教授上牧町まちづくり基本条例制定検討委員会副委員長（中川幾郎さん）が、「まちづくり基本条例の必要性」などまちづくりの基本的な考え方について講演され、第2部では、同志社大学大学院総合政策研究科教授（同委員会委員長）の新川達郎さんがコーディネーターを務め、「協働でつくるまちづくり基本条例を考える」と題したパネルディスカッションが行われ、今中町長や委員のみなさんから本条例に対する想いが述べられたほか、来場者からの質問に対する討論なども行われました。



新川委員長あいさつ



今中町長あいさつ



中川教授による
基調講演



パネルディスカッション
の様子

上牧町まちづくり基本条例（案）答申

上牧町まちづくり基本条例制定検討委員会（新川達郎委員長）から今中町長に「上牧町まちづくり基本条例（案）」の答申が2月12日（水）に行われました。この条例（案）は昨年6月から計13回にわたり検討委員会において議論を重ねられ、今回の答申となりました。

本条例（案）は、前文と9章39条からなる条例で、第1章「総則」、第2章「町民の権利と義務」、第3章「議会及び議員の役割と責務等」、第4章「町の役割と責務等」、第5章「町政運営」、第6章「情報の共有等」、第7章「参画と協働」、第8章「広域連携等」、第9章「条例の見直し等」という構成になっており、各条文の検討に際しては、先に上牧町まちづくり基本条例策定委員会から答申された条例素案の趣旨と精神を最大限に尊重することを基本として、まちづくり基本条例に係る必要な調査及び議論が行われ、住民周知のためのシンポジウム開催とパブリックコメントの実施を経て、本条例（案）をまとめられました。

今後は本条例を、上牧町におけるまちづくりの最高規範と位置づけ、これに基づきまちづくりが進められることとなります。



新川委員長から今中町長へ答申



上牧町まちづくり基本条例制定検討委員会のみなさん

新春餅つき大会 ―片岡台1丁目自治会―

片岡台1丁目自治会では、1月25日(土)に地域のみなさんの親睦を深めることを目的として、餅つき大会が開催されました。

当日は天候にも恵まれ、200人以上のかたが参加され、シルバークラブ・自治会・子ども会とそれぞれに役割を分担し、お餅・豚汁・ぜんざいを作り、参加者に振舞われました。

餅つきという行事を通して、地域のみなさんが年齢を問わず交流を深められました。



ハートランドしぎさんより 座布団寄贈

靴下の端切れを指で編み、四角や丸、猫の顔などの形に作られた座布団。入院されている患者さんがそれぞれに役割を決め、楽しみながら作製された作品です。デザインや色の組み合わせなども自分たちで決め、作られました。

「自分たちの作品が住民のみなさんに活用してもらえて嬉しいと喜んでいきます。」と担当者のかたがおっしゃっていました。

ささゆりルームなどで活用させていただきます。



小型動力ポンプ積載型 軽自動車両無償貸与

平成24年度国の補正予算「消防団を核とした地域総合防災強化事業」により、小型動力ポンプ積載型軽自動車両が無償で貸与されました。

軽自動車両ということで、道幅が狭いところなどでも迅速な消防活動が今以上に可能となり、地域住民の安全安心を提供できると期待しております。

去る2月24日(月)に、消防車両分団配属式が行われ、竹島消防団長より配属先である第4分団に配属書の交付が行われました。



MOSAIC PLAZA

知る・募る・語る

KANMAKI

定例会は3月4日から

第一回上牧町議会定例会は、3月4日(火)の午前10時から始まり、会期日程については2月28日(金)午前10時開催の議会運営委員会で決めます。

▼問合せ 議会事務局

☎役場内線304番

上牧町役場内ATM機(キャッシュコーナー)撤去のお知らせ

指定金融機関の変更に伴いまして、3月31日(月)を以ってATM機(キャッシュコーナー)を撤去いたします。

高齢者一人暮らしへの防火訪問

西和消防署では、春季火災予防運動(3月1日から7日)の行事の一環として「75歳以上の一人暮らし宅への防火訪問」を行います。

住宅用火災警報器の設置状況、火の取り扱いの注意や暖房機器のチェックなどを通して、みなさんとふれ合うなかで防火意識を高めていただこうと思います。ご協力をお願いします。

※訪問職員は、「消防公務証」を携帯しています。不審な場合は、提示を求めてください。

▼問合せ 西和消防署 予防課

☎7311001(内線231・252)

3月は「労働条件の明示・確認月間」です!

「雇う人も働く人も 労働条件は、しかと明示、しかと確認 働く前のお約束」

3月1日から31日は、「労働条件の明示・確認月間」です。

労働基準法第15条では、労働契約を結ぶ際、賃金、労働時間などの労働条件を明示した書面(労働条件通知書)を事業主から労働者に交付することを義務付けています。

また、労働基準法第106条では、就業規則を労働者に周知させることを義務付けています。

▼問合せ 奈良労働局労働基準部監督課

☎0742-3210204

国保の保険証の更新

保険証(国民健康保険被保険者証)は国保の被保険者であることの証明書であり、お医者さんにかかるときに受診券でもありますので、大切にお取り扱いください。

- ①記載内容に誤りがないか確認してください。
- ②必ず手もとに保管してください。
- ③資格が無くなったなら国保の窓口へ返してください。
- ④有効期限の過ぎた保険証は使えません。
- ⑤出産、死亡、職場の健康保険への加入などで世帯に異動があった場合は国保の窓口へ申請してください。

現在使用中の保険証は、4月1日以降使用できませんので保険証の更新を次のとおり行います。

警察官A(第1回)採用試験案内

警察官A(大学卒)採用試験が実施されます。

▼内容・とき・ところ

《体力試験》4月26日(土)・27日(日)のうち指定する1日 奈良県警察学校
《教養・論文試験》5月11日(日) 県立一階堂高等学校

▼採用予定人数 男性 55人程度

女性 6人程度

▼受験資格 昭和59年4月2日以降に生まれたかたで、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業したか

▼更新月日 3月17日(月)から31日(月)までの午前9時から午後5時まで(土・日・祝日は除く)

▼更新場所 徴収課

★なお、保険税を完納しているかたについては3月下旬に郵送(※簡易書留郵便)により交付します。有効期限の切れだ古い保険証はご自身で処分願います。

*簡易書留郵便は、受取りに印鑑が必要です。配達日に不在の場合、郵便物のお預かりのお知らせが投函されますので、お知らせに従い、再配達などによりお受取りください。1週間の保管期間経過後は役場に返されます。その後は保険年金課窓口での交付となりますのでご注意ください。

▼問合せ 徴収課

☎役場内線125・155・172番
保険年金課

☎役場内線126・170番

たと翌年3月末日までに卒業見込みのかた

▼受付期間

◎郵送(簡易書留)・持参の場合
2月28日(金)から4月18日(金)

◎インターネットの場合
2月28日(金)から4月14日(月)

※受験案内・配布場所などについては、ホームページをご覧ください。

▼問合せ・申込先 奈良県警察本部警務課採用係

☎63018578 奈良市登大路町80番地

☎012013511204(採用フリーダイヤル)

<http://www.police.pref.nara.jp/>

固定資産税の評価の基礎となる路線価図を公開

固定資産税の宅地評価について納税者に理解と認識を深めていただくために路線価図などの公開を行います。

▼とき 4月1日(火)からの午前8時30分から午後5時30分まで(土・日・祝日を除く)

▼対象地目 宅地

▼対象範囲 全ての路線価

▼対象者 納税者以外も含めて

▼問合せ 税務課 固定資産税係

☎役場内線148番

法律講座開催

奈良弁護士会では、広く住民のみなさんに法的知識の普及を図るため、毎月第2土曜日に無料法律講座を開催しています。弁護士が講師となつて、身近な法律問題をわかりやすく講義します。

▼内容・とき

☆弁護士に依頼する方法とポイント

4月12日(土)午後1時から3時まで

☆インターネット被害

5月10日(土)午後1時から3時まで

☆不動産売買

6月14日(土)午後1時から3時まで

▼ところ 奈良弁護士会館

▼申込方法 希望講座・〒・住所・名前(ふりがな)・電話番号を記入の上、ハガキかFAXでお申し込みください。

▼問合せ 奈良弁護士会 〒630-1

8237 奈良市中筋町22-1

☎0742-22-2035

FAX 0742-23-8319

固定資産(土地・家屋)価格を縦覧します

地方税法第四一六条により固定資産(土地・家屋)価格の縦覧を行います。

▼とき 4月1日(火)から第1期納期限6月2日(月)までの午前8時30分から午後5時30分まで(土・日・祝日を除く)

▼問合せ 税務課 固定資産税係

☎役場内線148番

ならじョブカフェ就活セミナー

▼内容・とき

☆仕事の探し方

4月3日(木)午後1時30分から4時30分

☆実践に役立つ面接トレーニング(集団面接編)

4月9日(水)午後1時30分から4時30分

☆グループディスカッション

4月24日(木)午後1時30分から4時30分

▼ところ ならじョブカフェ

▼定員 先着各10名程度

▼対象者 就職活動中の学生やおおむね35歳未満の求職者(40代前半までの不安定就労者を含む)

▼申込方法 3月13日(木)から各セミナー前日までに、セミナー名・開催日・名前(ふりがな)・居住地の市町村名・電話番号・年齢・性別を電話かFAXでお申し込みください。

▼問合せ ならじョブカフェ奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良内

☎0742-23-5730

FAX 0742-23-5757

<http://www.pref.nara.jp/item/63392.htm>

春季全国火災予防運動実施

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるなどを目的として、春季全国火災予防運動を実施します。

▼とき 3月1日(土)から7日(金)

『消すまでは 心の警報 ONのまま』

(平成25年度全国統一防火標語)

上牧町臨時職員 募集

給食調理員を次のとおり募集します。

▼職務内容 町内の小・中学校で学校給食の調理など

▼募集人員 若干名

▼申込資格 調理師免許を持つ健康な方

▼採用期間 4月1日(火)から

(勤務状況が良好な場合、6か月毎の期間で更新有)

▼賃金 1時間あたり800円

▼勤務条件 午前8時30分から午後3時30分まで

▼休日 週休2日制。土・日・祝日、学校が休みの期間及び給食がない日

▼申込方法 市販の履歴書(写真貼付)に記入のうえ調理師免許状の写しとともに教育総務課に持参か郵送してください。提出書類はお返ししません。後日面接のうえ採用の可否を決定します。

▼申込期間 3月3日(月)から17日(月)の午前9時から午後5時まで

▼問合せ 教育総務課

☎役場内線135番

緊急速報メール試験配信

昨年11月3日(日)に上牧町で試験配信しました緊急速報メールが香芝市内で行われます。

▼とき 3月11日(火)午後1時頃

▼内容 携帯電話やスマートフォン・タブレット(NTTドコモ・KDDI・ソフトバンク)に、情報発信時刻に香芝市(エリア)内にいるかたに

対し、訓練メールが一斉に鳴ります。

▼配信内容

【訓練】こちらは香芝市です。これは香芝市からの訓練通報であり、実際の災害ではありません。

震度7の強い地震が発生し、〇〇地区にて災害が発生しました。

火災が広がる恐れがありますので、〇〇地区に避難勧告を発令しました。直ちに〇〇避難所へ避難してください。

※これは訓練です。実際の災害時には身の安全を確保し、適切な情報に基づき避難してください。

▼注意点

・緊急速報メールの対応機種や設定変更などは、各社ホームページ・販売店にお問い合わせください。

・機種や設定により、マナーモードやドライブモード設定中でも緊急速報メールが鳴る場合があります。受信を希望されない場合は電源をお切りください。

・電波状況などにより、受信できないことがあります。

▼問合せ 香芝市役所 危機管理部危機管理課

☎76-2001(内線122・123)

集団特定健康診査

健康診査を受けておられないかたは、本年度中に是非受けてください。

▼とき 3月14日(金)午前9時から11時まで受付

▼ところ 2000年会館

▼対象者 40歳から74歳までの国民健康保険加入者と後期高齢者医療被保険者で、昨年4月からまだ受けておられないかた

▼費用 500円

▼内容 問診、身体計測、腹囲、検尿、血圧、血液検査、心電図、医師の診察、医師の判断で追加検査が実施されます。

※特定健康診査を受診されていないかたで、人間ドック、職場での定期健診、かかりつけ医での定期検査を実施のかたは、検査結果の情報提供をお願いします。

▼申込方法 電話か保険年金課までお申し込みください。

▼問合せ 保険年金課

☎役場内線122番

上牧町指定給水装置工事事業者の新規指定

上牧町指定給水装置工事事業者(指定工事業者)に次の業者を新たに指定しました。

☆新規指定

大角工業

三郷町立野南3丁目28番21号

☎73-4705

▼問合せ 上下水道課 上水道係

☎76-4599

水道の一時的水圧低下と断水のお知らせ

水道施設高圧受電設備の精密点検に伴い、自家発電設備による配水ポンプでの給水を行います。そのため、町内の全給水地区(片岡台は除く)で一時的に水圧の低下や地盤の高い地域では断水となる場合があります。利用者の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、設備の故障などによる断水事故を未然に防ぐためにも、ご理解とご協力をお願いします。

▼とき 3月20日(木)午前1時から4時(夜間)

▼問合せ 上下水道課 上水道係

☎76-4599

文化協会作品発表会

上牧町文化協会では、中央公民館展示ギャラリーと役場で作品の発表会を行っています。

☆中央公民館

2月18日(火)から3月20日(木)まで

・書道クラブ 青竹会展示ギャラリー

・まきは陶芸クラブ水曜組(陳列ケース)

3月20日(木)から4月25日(金)まで

・西大和水彩画クラブ(展示ギャラリー)

・トールペイント 夢ファクトリー(陳列ケース)

☆役場

3月24日(月)から5月30日(金)まで

・油絵 サンデーパレット

各クラブについてのお問い合わせは中央公民館までご連絡ください。

▼問合せ 中央公民館 ☎76-3610

特別支援教育児童生徒支援スタッフを募集

町内小・中学校で、児童生徒に対する介助や支援を行うスタッフ(臨時職員)を次のとおり募集します。

▼職務内容

小・中学校の通常学級に在籍する児童生徒の中で特別な配慮を必要とする児童生徒と、特別支援学級に在籍する児童生徒への介助や学習活動の支援

▼募集人員 若干名

▼申込資格 教員免許を持つ健康なかた

▼採用期間 4月1日(火)から

(勤務状況が良好な場合、6か月毎の期間で更新有)

▼賃金 1時間あたり850円

▼勤務条件 1日6時間・週5日勤務、勤務時間は概ね午前9時から午後3時まで

▼休日 週休2日制。土・日・祝日と学校が休みの期間

▼申込方法 市販の履歴書(写真貼付)に記入のうえ教員免許状の写しとともに教育総務課に持参か郵送してください。

提出書類はお返ししません。後日面接のうえ採用の可否を決定します。

▼申込期間 3月3日(月)から17日(月)の午前9時から午後5時まで

▼問合せ 教育総務課

☎役場内線135番

上牧総合型地域スポーツクラブ教室開催

☆健康体操

▼とき 3月25日(火)午前11時から正午

▼ところ 上牧第二町民体育館

▼対象者 町内在住一般男女(お子さん連れ可)

▼定員 30名

▼持ち物 運動のできる服装・タオル・飲料水

▼受講料 200円

▼講師 健康体操GLEEMインストラクター 坂根 愛

▼申込期間 3月1日(土)から23日(日)まで

☆ミュージックケア・アトバルーン教室

▼とき 3月30日(日)午前10時から正午

▼ところ 上牧第二町民体育館

▼対象者 町内在住6歳から15歳の親子

▼定員 30名

▼持ち物 運動のできる服装・タオル・飲料水

▼受講料 200円

▼講師 大阪府レクリエーション協会公認 小野良子

▼申込方法 3月1日(土)から27日(木)まで

▼申込先 上牧第二町民体育館(月曜休館日)

☎73-8896

▼問合せ 上牧総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会 クラブマネジャー 竹之内

☎090-6557-0701



● 予防接種はお済みですか ●

乳幼児がかかる病気でも最も多いのが感染症です。ワクチンは、かかると命の危険や重い後遺症が残ることもある感染症から多くの子どもたちを守ってきています。ワクチンが開発されていないものもありますが、ワクチンで防げる感染症は、ワクチンで免疫をつけて予防しましょう。

予防接種には、接種するのに適した年齢があります。定期接種では、接種を行う年齢の幅が定められており、その範囲の中で標準な年齢の幅が示されています。

まだ接種していない予防接種がないか、お子さんの母子健康手帳でもう一度確認してください。予診票をお持ちでないかたは、母子健康手帳を持参のうえ、生き活き対策課まで取りに来てください。

～接種期限に注意してください～

★麻しん・風しん(MR)混合ワクチンⅡ期
年長児にあたる年齢(平成19年4月2日から20年4月1日生まれ)のかたで、まだ接種していないかたは、予防接種法による無料で受けられる期間が平成26年3月31日までとなっていますので早めに接種してください。

任意予防接種の一部助成実施中

～助成対象の接種期間は残りわずかです～

★風しん(麻しん風しん混合)ワクチン
上牧町では風しんの流行を防ぎ、妊婦と赤ちゃんの健康を守るため、ワクチン接種費用の一部を助成します。

(対象者)

19歳以上(平成7年4月1日以前生まれ)で妊娠予定の女性や妊娠している女性の配偶者、同居家族

※妊娠中の女性・麻しん風しん混合ワクチン、風しんワクチンいずれかを2回接種しているかた・風しんにかかったことが明らかなかたは除く

(実施期間)

平成25年4月1日から26年3月31日に接種した風しん単独ワクチン、麻しん風しん混合ワクチン

(助成額)

風しん単独ワクチン 上限4,000円
混合ワクチン 上限6,000円

(助成回数)

1回

(申請方法)

医療機関に予約される前に、生き活き対策課へお問い合わせください。医療機関で接種後、必要書類を持参し、1か月以内に申請してください。償還払いとなります。(※3月中に接種されるかたは、速やかに申請してください)

(持参書類)

ワクチン接種費用支払領収書、接種済証(お持ちのかた)、印かん、通帳(口座番号がわかる物)、本人の住所と年齢を確認できるもの(健康保険証、運転免許証など)

妊娠をしている女性の夫・同居家族は、子の母子健康手帳《子の保護者欄に記入済のもの》

★肺炎球菌ワクチン(満65歳以上)

肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し重症化を予防するワクチンです。

(対象者)

上牧町に住民登録のある接種を希望する満65歳以上のかた、この予防接種を受けてから5年以上経過しているかた

(実施期間)

平成25年7月1日から26年3月31日

(助成額)

1回のみ 4,000円

※生活保護世帯のかたは、生き活き対策課までお問い合わせください。

(申込方法)

本人の住所と年齢を確認できるもの(健康保険証、運転免許証など)を持参し、生き活き対策課まで予診票を取りに来てください。



いきいき教室(ストレス関係)を開催

日々介護を担っておられるかたへのねぎらいとリフレッシュをさせていただくことを目的として教室を開催します。

▼とき・内容

★3月7日(金) 自己紹介・フリートーク・介護保険制度・サービスについて

★3月11日(火) 「自分のリラックスマ法を考えてみましょう」臨牀心理士の講義と実技

★3月14日(金) 「音楽にあわせて体を動かしましょう」

※3日とも、午後1時30分から3時30分

▼ところ 2000年会館 集団検

▼費用

▼定員 無料 先着15名

▼申込方法 3月3日(月)午前8時30分から電話か生き活き対策課までお申込みください。

すこやかサポーター養成講座

少子高齢化社会がやってきていく中で、翌年からは団塊の世代が高齢者の仲間入りをし、地域社会に自分自身が役割を持ち力を発揮できるようになるための講座を開催します。講座終了後はすこやかサポーター(前回までの修了生と一緒に活動していただきます)。

▼とき・内容

★3月10日(月) オリエンテーション・自己紹介・講義と体操「足腰を痛めないための運動習慣を身に



●問合先：生き生き対策課 ☎79-2020
●ところ：2000年会館内

相 談

★乳児相談

と き：3月4日(火)
午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳になるまでの乳児と保護者
内 容：計測、相談(育児・発達・離乳食など) 午後2時から2時15分は交流会を行います(ふれあい遊び、保護者の交流)。交流会の時間は、計測を一時中断します。
持参品：母子健康手帳

★幼児相談

と き：3月28日(金)
午前9時から11時までと午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳から就学前までの幼児と保護者
内 容：計測、相談(食事・子育てなど)
持参品：母子健康手帳

★成人健康相談【要予約】

と き：3月28日(金)
午前9時から11時30分までと午後1時30分から4時まで受付
糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいなど、何でもお気軽にご相談ください。

★ささゆりルーム相談日

乳幼児・成人健康相談
と き：3月11日(火)
午前10時から11時30分
：3月18日(火)
午後1時30分から3時
内 容：(乳幼児)計測、育児や発達についてなど
：(成人)糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいなど
ところ：アピタ1階 ささゆりルーム

かいご相談

と き：3月12日(水)
午前10時から11時30分
：3月20日(木)
午後1時30分から3時
内 容：介護に関する総合相談
ところ：アピタ1階 ささゆりルーム

健康診査

対象者には個人通知します。

★乳児(3・10か月児)健康診査

3か月児
と き：3月13日(木)
午後1時から1時30分まで受付
対象者：平成25年11月9日から12月8日生まれ
10か月児
と き：3月13日(木)
時間は個人通知します
対象者：平成25年4月14日から5月13日生まれ

★1歳8か月児健康診査

と き：3月12日(水)
午後1時から1時30分まで受付
対象者：平成24年6月16日から8月12日生まれ

教 室

★妊婦さん集まれ!【要予約】

とき・内容：
3月4日(火)
午後1時30分から3時まで
助産師のお話
対象者：妊婦
持参品：母子健康手帳

プレイルーム利用日について

平日、午前9時から午後5時まで利用して頂けます。



親子でつくるおやつ教室

★3月17日(月) 講義と実習「元気を維持する食事を知りましょう」・「口の健康について学びましょう」
★3月19日(水) 講義「介護保険制度について知り、よりよく活用しましょう」・グループワーク
※3日とも、午後1時30分から3時30分
ところ：2000年会館 集団検診室など
材料費 実費調理実習材料費
定員 先着20名
申込み方法 3月3日(月)午前8時30分から電話か生き生き対策課までお申込みください。

と き：3月25日(火) 午後1時30分から3時まで
ところ：2000年会館 調理実習室
メニュー ココアケーキ、りんご
対象者 今年度中は同じメニューです
対 象 4歳から小学3年生の親子(今年度中、1回のみ受講してください)
定員 親子合せて20名
費用 大人2000円
子ども1000円
持ち物 エプロン・三角巾・手拭きタオル
申込み方法 3月6日(木)午前8時30分より電話か生き生き対策課までお申し込みください。



子どものインターネットやゲームの使用時 使いすぎやトラブル防止に向け家庭内でルール作りを！

子どもたちの進学や進級に合わせ新しくスマートフォン(以下スマホ)や携帯ゲーム機(以下ゲーム機)、携帯音楽プレーヤー(以下プレーヤー)などの購入を検討されているご家庭も多いことでしょう。これらの機器の普及に伴い、トラブルも増加中です。今月は、使用時の注意点について考えてみました。

無料アプリの利用が、子ども間のいじめなどの引き金になるケースも！

今、無料で友達とメッセージの交換や電話ができるアプリが普及しています。スマートフォンはもちろん、Wi-Fiに繋がるゲーム機やプレーヤーでもこういうアプリが利用可能です。「すぐに返事を返さない(既読無視)」・「グループでメッセージをやり取りしていたのに、突然そのグループから外された」などアプリの使用にまつわるトラブルが多発。メールとは異なり、メールアドレス入力が必要なので、メッセージのやり取りが確認しやすいなど、メリットはたくさんあります。しかしその反面、アプリの特徴である即効性が入力内容を熟考する暇を与えないため、読み返すことなく送信してしまい、感情のまま入力しがちです。それがトラブルを引き起こす原因にもなっています。子どもたちが簡単に返信できる環境にあるからこそ起こるトラブルでもあります。「我が家ではスマホを利用する時のルールが決まっていて、〇時以降はスマホを使えないから返信もできない」などと使用当初から友達に明言しておけば、トラブルに巻き込まれにくいと考えられます。長時間IT機器を使うことにより、疲労はもちろん、深夜まで使って睡眠不足になったり、勉強の妨げになることもあります。子どもがIT機器に振り回されるのではなく、機器を使いこなせるための施策として子どもが仲良くしているご家庭と一緒に、あるいは地域や学校単位でルール作りをすることが重要です。

どんなルールを作るべき？

2012年のクリスマスにアメリカで、母が息子にクリスマスプレゼントとして18個の約束とともにスマホの使用許可を贈ったという話が話題になりました。料金は親が払っているのだから、スマホは親が子どもに貸している状態、サイトに登録する時には親の許可が必要、使用時間も親と決めたルールを守ることなど、18個の約束がされています。細かくルール作りをするのは大変だと思いますが、

- ★一日最高何時間使用していいか？
- ★朝何時から夜何時まで使用していいか？
- ★使用状況が把握出来るリビングなど使用場所を限定する
- ★サイトに登録する際には親に申告する



など、最低限のルールを使用当初から子どもと一緒に考え、それを友達にも公表するという使い方がトラブル回避となるでしょう。

子どもたちは、IT機器とともに生活をしていく世代、IT機器が生活必需品である世代。使わせないではなく、いかに使わせるか考えるべきです。導入時の大人の気配り、目配り、配慮が必要です。

上牧町はこれからも、消費者の安全と安心を確保するため、消費生活に対する相談体制の一層の充実を図るとともに、住民の皆様が安心してご利用いただける相談室を目指し、啓発活動の強化、悪質商法の排除など、継続的に消費者行政に力強く取り組んでまいりたいと考えています。

上牧町長 今中 富夫

赤いマーカ
ーを手にした
少女が壁に描
いた赤いド
ア、それを開
けた時不思議
な世界に少女
けで話がすす
める不思議な絵

各種相談 《ご案内》

●法律相談

☆上牧町主催（偶数月に開催）

担当：弁護士

とき：2・4・6・8・10・12月の第一水曜日
午後1時30分～4時30分

ところ：2000年会館

定員：申込順6名（予約制・随時予約）

内容：各種法律問題全般

申込・問合先：秘書課 ☎役場内線222番

☆中南和法律相談センター（奇数月に開催）

担当：弁護士

とき：1・3・5・7・9・11月の第二金曜日
午後1時～4時

ところ：2000年会館

定員：申込順6名（相談日1週間前より予約受付）

内容：各種法律問題全般

申込・問合先：奈良弁護士会

☎0742-22-2035

●行政相談

担当：行政相談委員

とき：毎月第二金曜日 午後1時～4時

ところ：2000年会館

内容：役所の仕事について全般

問合先：秘書課 ☎役場内線222番

●納税相談

担当：徴税吏員

とき：毎月第二水曜日 午後1時～3時30分

ところ：役場1階 徴収課

定員：申込順5名（相談日1週間前より予約受付）

内容：町税と介護保険料、後期医療保険料について

申込・問合先：徴収課 ☎役場内線125番

●人権相談

担当：人権擁護委員

とき：毎月第二金曜日 午後1時～4時

ところ：2000年会館

内容：人権問題全般

問合先：福祉課 ☎役場内線145番

●消費生活相談

担当：消費生活相談員

・とき：毎週火曜日 午後1時～5時
毎週木曜日 午前8時30分～午後0時30分
（上記共、祝日は除く）

ところ：上牧町役場1階相談室

・とき：毎週月曜日 午後1時～5時
毎週水曜日 午前8時30分～午後0時30分
（上記共、祝日は除く）

ところ：河合町役場二階相談室

（河合町での相談もできます）

内容：消費生活問題全般・多重債務問題

問合先：秘書課 ☎役場内線222番

●教育相談

担当：学校指導主事

とき：毎週火曜日 午後1時30分～4時

相談：電話による相談 ☎役場内線119番

内容：教育問題全般

問合先：教育総務課 ☎役場内線119番

●スクールカウンセラー教育相談

担当：スクールカウンセラー

内容：教育問題全般

ところ：①上牧中学校

とき：3月7日
午前11時～午後5時

申込先：上牧中学校 ☎76-5479

問合先：教育総務課 ☎役場内線119番

地域密着型で効率的な広告
お店の広告は広報紙で
月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

広報 **かんまき**

上牧町役場秘書課 0745-76-1001
掲載料：1枠 1万円／2枠 2万円
（この見本の大きさは1枠です）

見本

広報「かんまき」の紙面に町の財源確保の一環として申し込み順に有料広告を掲載しています。これらについては町が広告主の利用を特別に推奨したり、その内容を保証するものではありませんのでご利用にあたってはご自身の判断をお願いします。掲載ご希望の方は、広告案を持参し、毎月5日までに秘書課へお申し込みください。

広報「かんまき」の広告

町の動き		平成26年1月末日現在
世帯数	9,774(- 2)	
男性	11,176(- 7)	
女性	12,296(- 13)	
合計	23,472(- 20)	
()は前月比		

*町の木 まき *町の花 ゆり



上牧町は非核・平和都市宣言の町です。